

# 全労連女性部ニュース NO420 2012年9月18日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

## 全労連女性部第23回定期大会

いかそう憲法！ 職場・暮らし・平和

実現しよう！ ジェンダー平等

人間らしくはたらくルール 貧困のない社会 原発ゼロを



9月8、9日の両日、都内全労連会館において全労連女性部第23回定期大会を開催しました。

1日目13単産48人、24地方33人、傍聴などふくめ111人、2日目13単産54人、23地方34人、傍聴など含め109人が参加しました。2日間で34人が発言し、スローガン・2012年度方針を満場一致で採択、新役員を選出しました。

大会には、全労連から小田川義和事務局長、高橋信一副議長が参加し、小田川事務局長からあいさつをいただきました。また、日本婦人団体連合会会長堀江ゆりさん、日本共産党田村智子参議院議員からも連帯のごあいさつをいただきました。堀江さんは、「この間民法の改正を求めて、国会議員要請を強めてきた。その中で民主党は『この問題は票にならない』などと、当初政権発足時に改正を言ってきたことを反故にするような無責任な対応に終始している。女性差別撤廃委員会からも女性の参画の遅れが指摘されている。共同行動を強めていこう」と呼びかけました。田村智子さんは、国会の状況について「先

の国会で、決定的に議論が欠けていたのは女性の問題。社会保障の支え手が騎馬戦型から肩車型になると脅して税と社会保障の一体改革が強行されたが、女性も社会保障の担い手となれるように、M字型カーブや女性の劣悪な労働条件の改善について議論されるべきだった。皆さんとともに今後も女性労働者の声を国会に反映させていきたい」と述べました。

第1日目終了の夜に、お茶の水駅での「原発ゼロ」を求めるリレートーク宣伝・署名行動を大会参加者50人以上で行い、500個の宣伝ティッシュを配布しました。宣伝終了後、退任される柴田女性部長を囲んで「柴田女性部長と女性運動の未来を語るつどい」を開催、女性部常任委員OB、女性団体のみなさんを含め90人が参加しました。

今大会で、全教選出の柴田真佐子部長が退任しました。柴田さんは15回大会から8年間女性部長として、全労連女性部のために活躍されました。また、19回大会から4年間、女性部のために活躍されました大阪労連女性部選出の伊東恭子さんが退任されました。選挙では、新たに全教出身の小畑雅子さんを部長に、大阪労連常任委員・佐藤和美さん、高知県労連女性部から筒井典子さんと宮城県労連女性部から松田すい子さんを常任委員に選出されました（信任された新役員は別紙添付）。

大会には、第58回日本母親大会、婦人民主クラブ、新日本婦人の会、全商連婦人部協議会、農民連女性部、全農協労連、日本航空キャビンクルーユニオン、全損保青婦センター婦人部会からメッセージが寄せられました

\*討論については次号掲載予定 議案は全労連定期発送にて、各組織に2部ずつお送りしています。

## 柴田真佐子女性部長あいさつ

### 政治を変える1票がますます大切になっています



野田内閣は、消費税大増税、社会保障の大改悪、原発再稼働、TPP参加、危険なオスプレイの配備、衆議院比例定数削減など、財界・アメリカ言いなりの政治に暴走しています。さらに、低賃金で不安定な働き方が問題になっている有期雇用を「雇用の基本」とする方向に転換しようとしており、雇用政策でも正社員雇用を基本とする立場を投げ捨て、使い捨て自由への大転換をはかろうとしています。近いうちに総選挙があると思います。橋下大阪維新の会の国政進出もいわれているなか、政治

を変える1票がますます大切になっています。

野田内閣は「日本再生戦略」の一環として6月に「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～はたらく「なでしこ」大作戦を発表しました。論議の過程で出された基本方向性（案）には「福祉や男女平等論ではなく、経済再生論としてとりくむ」とあったのです。財界や政府は、労働力の減少、経済力の衰退への対応策の側面から女性の活用をねらっているのです。今までも「多様な働き方」の名のもとに非正規へと置き換えられてきました。

今年、7月1日より、これまで適用が猶予されていた従業員数が100人以下の事業所にも育児介護休業法適用されました。職場での協約闘争をすすめ、権利行使しやすい職場を作りましょう。

男女ともに仕事と生活を両立させて生き生きと働き続けるためにも、労働時間短縮、人員増など賃金・労働条件改善にむけ、声を大にして、要求し、運動を続けていきましょう。

母性保護のDVDを活用して、学習を進め、生理休暇の取得など権利を行使し、働きやすい職場づくりをすすめましょう。また、セクハラ、パワハラ根絶に向けた取り組みを進めましょう。

均等法改正にむけては、政府の取り組みも進んでいません。間接差別については前回の付帯決議で「間接差別については「法律施行の5年後の見直しを待たずに、機動的に対象事項の追加、見直しを図ること」とあるわけです。間接差別の省令での限定列举をやめさせ、間接差別を広く認めさせる取り組みを強化しなければなりません。

女性労働者の半数以上が非正規雇用となっています。非正規労働者も視野に組織拡大運動を大きく前進させ、女性部として力を発揮しましょう。

全労連第26回定期大会で組織拡大強化中期計画を決定しました。男性中心型から男女共同参画型へ運動スタイルの転換が求められています。方針決定の場に女性が参画することは労働運動の発展にとっても重要です11月には働く女性の中央集会を京都で開催します。京都のみなさんは、実行委員会参加団体をふやし、幅広い参加を目指して奮闘中です。みんなの力で成功させましょう。

「99%のための社会」への転換、ジェンダー平等、ディーセントワーク実現に向け、職場・地域から運動を大きく広げましょう。



## 全労連小田川義和事務局長あいさつ

この間いくつかの地方大会に参加しているが、地方でも女性代議員の参加や女性部運動の困難さを感じられた。全労連として男女共同参画委員会を設置した。職場段階からの参加を議論する必要があると考える。情勢は富の配分を巡って、99%と1%、労働者と資本家のせめぎあい。市場のグローバル化のもと、少ない富を分け合う労働者の分断を持ち込み、過剰生産による不興が短くなっていて、その都度労働者に痛みを押し付けている。物が売れなければ、内需を増やせばいい。大企業の意のままに悪政を推し進める政治を変えて、今こそ、新しい福祉国家を目指そう。

## すべての女性の争議の勝利をめざして



大会1日目の討論終了後、JAL 不当解雇撤回裁判原告、全医労「不利益・雇い止裁判」、中野区打越保育園・ピジョンハーツ事件裁判、全労連・全国一般資生堂アンフィ二分会、社会保険庁職員の分限免職処分撤回・全厚生闘争団、日産・いすゞ自動車争議、郵政期間雇用社員中島道子さんの地位確認を求める裁判が支援を訴えました。角田季代子副部長が、全国で運動をひろげようと呼びかけました。



写真上 2↑原発ゼロを訴えてお茶の水宣伝。女性部作製のティッシュを配布。署名を訴え、対話が広がりました。

写真左  
大会代議員、女性団体のみなさんと女性運動の未来を語るつどい。参加者は、「柴田さんご苦労様でした。今後も女性運動で力を発揮してください」とねぎらいと、今後の活躍を期待して記念写真。



## 原発反対 西宮自治労連女性部と兵庫労連女性部

### 7月5日 街頭宣伝に取り組みました。(兵庫労連女性部ニュースから)

原発の是非を問うシール投票も実施しました！「子どもたちのために」・・・協力してくれた若いお母さん方の熱い思いに、雨の中頑張りました。



## ●情報●

- 「平成 24 年版労働経済の分析」を公表～分厚い中間層の復活に向けた課題～

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=179539>

- 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の公布(9月14日)

9月14日、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法が公布されました。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/180/pdf/55180380.pdf>

- 国家公務員、女性管理職の割合 2.5% / 人事院・総務省まとめ

人事院と総務省は11日、「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップ」の実施結果をとりまとめた。2012年度の国家公務員試験の採用者に占める女性の割合は25.8%で、前年度と比べ0.8ポイント低下した。11年1月現在の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は前年比0.1ポイント上昇の2.5%だった。

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01jinji02\\_02000060.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01jinji02_02000060.html)

- 平成 23 年度全国母子世帯等調査の結果

ひとり親世帯の就業状況～ 正規の職員・従業員の割合が減少 ～

- 母子世帯の母の就業状況をみると、80.6% (同 84.5%) が就業している。母子世帯になる前に就業していたのは 73.7% (同 69.3%) だった。

調査時点の雇用形態は、「正規の職員・従業員」が 39.4% (同 42.5%)、「パート・アルバイト等」が 47.4% (同 43.6%) となっている。

世帯年収などの状況～ 母子世帯の母の平均年間就労収入は 181 万円にとどまる。父子世帯の父は 360 万円 ～

- 母子世帯の平均年間収入 (平成 22 年) は 291 万円 (同 213 万円) で、母自身の平均年間収入は 223 万円、母自身の平均年間就労収入は 181 万円 (同 171 万円) となっている。世帯の平均年間収入 (291 万円) は、国民生活基礎調査による児童のいる世帯の平均所得を 100 として比較すると、44.2 となっている。<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=179351>

- 11 年合計特殊出生率 1.39、前年と同率 / 人口動態統計 (確定数)

厚生労働省が6日に公表した2011年人口動態統計(確定数)によると、1人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は1.39となり前年と同率だった。出生数と死亡数の差である「自然増減数」はマイナス20万2,260人となり、5年連続のマイナスとなった。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/index.html>

- 「現在の就業時間でよい」54% / 厚労省調査

厚生労働省が8月30日に公表した「社会保障を支える世代に関する意識等調査報告書」によると理想とする就業時間を尋ねたところ、「現在の就業時間でよい」が54.0%と最多だった。調査は2010年の国民生活基礎調査の対象単位区から無作為に抽出した20歳以上65歳未満の世帯員について行った。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002gruv.html>

- 出産後の仕事「減少」が7割超 / 外資系人材紹介会社の調査

専門職の人材紹介を手がけるロバート・ウォルターズ・ジャパンは28日、国内約700人のグローバル人材を対象に実施した「職務環境調査」の結果を発表した。女性が出産後に仕事を再開する場合の仕

事の変化をたずねたところ、女性の 77%、男性の 72%が「出産前と比較して減少」と回答した。

[http://www.robertwalters.co.jp/company/p\\_release/p\\_release2012\\_17.html](http://www.robertwalters.co.jp/company/p_release/p_release2012_17.html)

● 12年版厚生労働白書、「社会保障を考える」を特集／閣議報告

厚生労働省は 28 日、2012 年版厚生労働白書を閣議報告した。第 1 部で、「社会保障を考える」を特集し、社会保障の目的・機能、日本の現状と今後の課題、国際比較などを紹介している

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002i7sk.html>

(本文)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/>

(概要版)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12-1/dl/gaiyou.pdf>

(資料編)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12-2/>

(100 人でみた日本、日本の 1 日)

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12-3/>

● 育児休業取得実績、女性 65% 男性 7%／民間調査

人材コンサルティングのエン・ジャパンが 17 日に発表した企業の育児休業の状況調査の結果によると、過去 3 年間の育児休業の取得実績は、女性 65%、男性 7%だった。女性社員の取得実績を従業員規模別にみると、1,001 名以上 89%、50 名以下 35%となっている。

<http://corp.en-japan.com/newsrelease/detail.php?id=752>

● 改正法など

- ・ 労働契約法が改正されました～有期労働契約の新しいルールがスタートします～

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=178891>

- ・ 「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」について

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=178893>

- ・ 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」について

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=178895>

- ・ 労働者派遣法改正法が改正されました

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=178797>

● 平成 23 年パートタイム労働者総合実態調査（個人調査）の結果

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=178853>